

川根本町教育大綱（2024～2026）

1 川根本町教育大綱の位置づけ

川根本町教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、川根本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものであり、川根本町の町づくりの指針として策定された「第2次川根本町総合計画 2017～2026」（2017年3月）及び「同後期基本計画 2022～2026」（2022年6月）に即して定めるものです。大綱では、国の教育行政の動向、社会経済情勢の変化、町民のニーズなどを勘案した上で、教育分野における基本理念を定めるとともに、第2次川根本町総合計画に示す施策の方向に沿った重点施策を掲げています。この大綱に基づき、町長と教育委員会が一体となって川根本町の教育を推進していきます。

2 大綱の期間

期間は、「第2次川根本町総合計画」に合わせ、2024年度から2026年度までの3年間とします。なお、国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて改定する場合があります。

3 基本理念

ひとづくり～地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれるまち～

「人」はまちを支える根幹、いわば「人財」であり、最も大切な財産です。人の成長は町全体の価値を高めることにつながります。学校教育、産業人材教育、生涯学習、生涯スポーツの充実により、自らの地域への誇りと愛着、豊かな才能を持つ「ひとづくり」を推進します。

（第2次川根本町総合計画より抜粋）

ふるさとに積極的にかかわり、ふるさとを誇りに思い、ふるさとの良さを語り発信する人。自ら他者に働きかけ、相互に認め合い、共に力を合わせて、社会に貢献しようと行動する人。このような「ひとづくり」を目指し、「まちづくり」と連携させながら一体的に推進していきます。

4 学校教育

(1) 基本目標

- ・内発的動機をもって主体的に考え行動し、他者とかがわり合いながら共に学び成長していく、「自立」と「共生」が育つ学校をつくる。
- ・相互に承認された自由・人権が保障され、一人一人が尊重し合い、誰一人取り残されず可能性を伸ばしていく学校をつくる。

(2) 基本方針

- ・一人一人の才能や可能性を見つけ引き出し、個性を尊重しながら資質・能力を伸ばしていく、未来と世界を指向した教育を推進する。
- ・町の財産（ひと・もの・こと）が丸ごと学校へかかわり、川根本町だからこそ実現できる社会に開かれた教育を推進する。
- ・学園構想を踏まえ、世代を超えた交流の拠点として、地域と協働しながら共に歩み、地域に元気を発信し貢献していく義務教育学校の基盤をつくる。

(3) 重点施策

- ・子供の主体性と多様性を踏まえて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、未来と世界を指向し、川根本町の特色を生かした持続可能な義務教育を推進する。
- ・未来を拓く魅力ある高校教育の充実に向けて、地域と協働した町ぐるみの支援及び義務教育との連携・交流を推進する。
- ・子供たちの安全安心な生活・学び、確かな成長を支えられる教育環境を整備、充実させる。
- ・教職員が高い使命感とやりがいをもって教育に打ち込める環境づくりを推進する。

5 社会教育

(1) 基本目標

- ・それぞれの居場所があり、自分の役割を果たしながら地域づくりに貢献しようとする、活気ある人があふれるまちをつくる。
- ・世代を超えて学び合い交流しながら、強い絆をもつ活力あふれる持続可能な地域コミュニティをつくる。

(2) 基本方針

- ・社会教育環境を整備・充実させ、世代を超えた絆が深まる交流を推進し、地域コミュニティの基盤を支える。
- ・人生100年時代を見据え、ライフステージに応じた多種多様な学びや表現の機会を創出し、充実感や自己有用感の高まり、生きがいづくりを推進する。
- ・地域コミュニティ活動に関心をもち、積極的に社会参画しようとするひとつづくりを推進する。

(3) 重点施策

- ・ふるさとを愛し、誇りをもって伝統を未来に引き継いでいこうとする意識が醸成されるような体験と学びの機会を創出する。
- ・未来を担う青少年の社会参画意識を促進し、健やかな成長への町ぐるみの支援を推進する。
- ・スポーツに親しむ多種多様な機会をつくり、心と体の健康を促進する世代を超えた交流を推進する。
- ・文化・芸術活動に親しむ多種多様な機会をつくり、豊かな感性や心をはぐくむ世代を超えた交流を推進する。

6 子育て支援、園児・児童・生徒の保育・教育支援

(1) 基本目標

- ・「子育てしたい」「住み続けたい」と思えるような魅力ある子育て・教育環境を充実させる。
- ・全ての人の子供たちの育ちを見守り支え、成長を喜び合えるような絆の見える地域コミュニティをつくる。

(2) 基本方針

- ・子供をまんなかに置いた、0歳から18歳までの連続した子育て支援、保育・教育支援を推進する。
- ・健やかに育ち、豊かな心がはぐくまれる、幼児期から青年期までのシームレスな連携を充実させる。

(3) 重点施策

- ・保育・幼児教育・義務教育・高校教育へのつながりのある支援と、園児・児童・生徒の年齢を超えた一貫性のある交流を推進する。
- ・子供も大人も、日常的に気軽に交流できる場（心の充電スポット、地域クラブなど）づくりや仕掛けづくりを推進する。